

県庁舎外来駐車場のご案内

平成21年7月1日(水)から有料化しました。
駐車券発行機から24時間駐車券が発行され、終日ご利用いただくことができます。
(ただし、「満車」になると入庫できなくなります。)

1 県庁へ用務があり来庁された方が駐車場を利用する場合

県庁舎内の各課等へ用務があり来庁された方が駐車場を利用する場合は、これまでどおり無料となります。県庁へ用務のある方は、庁内で無料処理を行いますので、駐車券を必ずお持ちください。県庁舎内の各課などの来庁先で駐車券を提示していただき、駐車券に捺印を受けてください。捺印をお受けになりましたら、駐車券の裏面に記載してある無料処理機設置箇所でも無料処理を受けてください。

2 県庁へ用務のない方が駐車場を利用する場合

(1) 駐車場利用料金

平日	30分につき100円
土・日・祝日	
3時間以内	30分につき100円
3時間を超え24時間以内の利用	700円
24時間を超え25時間以内の利用	700円に24時間を超える時間30分につき100円が加算されます。
25時間を超え48時間以内の利用	1,000円
48時間を超える利用	1,000円に48時間を超える時間30分につき100円が加算されます。

上記には、土・祝日の前日の午後6時から午後12時までと日・祝日の翌日の午前0時から午前8時までを含みます。

県庁が閉庁となる年末年始の12月29日から1月3日までは、「土・日・祝日」の料金となります。

平日～休日～平日(休日～平日～休日)にわたり利用する場合は、個別に算定した平日・休日・平日(休日・平日・休日)それぞれの料金が合算されます。

(2) 駐車できる自動車

普通自動車(積載物又は取付物を含めて、長さ5.0メートル以下、幅2.0メートル以下、高さ2.3メートル以下のものに限る。)の駐車が可能です。

ただし、二輪自動車は駐車できません。

(3) 利用方法

駐車場の出入りは機械ゲート式です。

入庫の際に駐車券をお取りいただき、出庫の際に出口の精算機に駐車券を入れ、表示された金額をお支払いの上、出庫していただくことになります。

精算には、二千元、五千元、一万元紙幣のご利用はできません。また、駐車場には両替機がございませんので、お手数でもご利用可能な硬貨・紙幣をご用意ください。

3 お問い合わせ

総務部施設管理課庁舎管理担当

電話番号：024-521-7080

電子メール：shisetsukanri@pref.fukushima.jp